

令和5年度 横田基地対策に関する要望書【概要】

関係省庁への要望事項

- ① 基地問題の解決のために基地の整理・縮小・返還を含めた必要な措置を講ずること。また、横田基地における米空母艦載機着陸訓練を実施しないこと。
- ② 騒音防止対策を推進すること。
- ③ 基地運用の安全対策を徹底し、航空機事故を防止すること。
- ④ 自衛隊の運用に当たり、周辺住民に配慮すること。
- ⑤ オスプレイの配備・運用等について最大限の配慮を行うこと。
- ⑥ 感染症の拡大防止措置及び情報提供を行うこと。
- ⑦ 地元自治体へ適切に情報を提供すること。
- ⑧ 基地交付金、調整交付金及び基地周辺対策予算等の充実を図ること。
- ⑨ 航空機に関する環境調査を実施すること。
- ⑩ 泡消火薬剤【有機フッ素化合物（PFOS等）】の適正処理及び漏出に係る必要な対応を行うこと。
- ⑪ 日米地位協定とその運用について適切な見直しを行うこと。